

## 建コン業界4団体と北九州市

# 「働き方改革」推進を共同宣言

## 長期休暇確保へ「協働戦線」

測量・建設コンサルタント業界の働き方改革の推進には、受発注者の理解と協力が不可欠。建設コンサルタント協会九州支部（支部長・福島宏治）福岡山建設コンサルタント代表取締役社長、北九州市建設コンサルタント協会、北九州GIS測量協会、北九州建築設計監理協会―の4団体と北九州市は19日、労働基準法改正に伴う「時間外労働の上限規制」への対応と労働環境改善の取り組みの一環として、「長期休暇の確保に支障となる“打ち合わせ”や協議、報告等”は行わない”などとする『働き方改革』の推進を宣言した。

### 福島支部長「全国でも初めて」

2019年4月1日に施行される改正労働基準法の適用対象とされている建設コンサルタント・測量業界と、公共事業の発注者でもある自治体が働き方改革の推進を目的として、この「働き方改革」を共同で行うのは極めて異例。福島支部長は「おてらく全国でも初めてのケースではないか」と話している。

北九州市は、建コン協九州支部などの業界団体と16年4月から試行している「設計業務等における労働環境改善の試行（ウィークリースタンス）に、「ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始」と6年4月から試行している「長期休暇の確保」を新たな取り組みとして位置付けた。共同宣言では、その具体的行動として「長期休暇の支障となる打ち合わせ

や協議、報告などを行わない”ことをうたう一方、受発注者の良好なコミュニケーションと、品質確保につながる技術力の研さんにも合わせて取り組むことを確認。その上で、受発注者双方の理解と協力によって「働き方改革の成果が担い手確保にもつながるよう」に取り組む」との決意も示した。

北九州市は15年3月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（公共工物品確法）」を踏まえ、受発注者が対等な立場で

協力し、良質な社会インフラを市民に利用してもらうための心得として、▽公共工事の品質確保▽担い手の中長期的育成・確保―の実現を目指すとした。北九州市公共工事受発注者パートナーシップ7か条」を作成。

16年4月からは建設コンサルタント業界とともに「月曜日は依頼の期限日とはしない」「金曜日には依頼しない」など受発注者双方の1週間の協議などを在り方を定めた「ウィークリースタンス」を試行していた。（地方建設専門紙の会・建通新聞社）